

# インボイス制度に対応した請求書対応について

公民館ではインボイス（適格請求書）の対応について、即日に行うことができません。

インボイス対応が必要な場合は、許可申請をいただく際にお申し出ください。ご利用後に、納付書およびインボイス制度に対応した請求明細書を郵送させていただきます。納付書にてお支払ください。

ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。